

2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）  
神奈川県出展エリアにおける市町村展示（屋内展示）  
募集要項

2027年国際園芸博覧会（以下「GREEN×EXPO 2027」という。）は、本県で開催される最上位（A1クラス）の国際園芸博覧会であり、国内における同規模の国際園芸博覧会としては、平成2年（1990年）の国際花と緑の博覧会（大阪花の万博）以来、37年ぶりの開催となります。

本県は、開催地の自治体として、GREEN×EXPO 2027への出展を決定し、共生社会の実現や持続可能な社会づくり、未病（ME-BYO）の改善など県が推進する施策の展示を通じて、県政の基本理念である、「いのち輝く“Vibrant INOCHI”」のビジョンを世界へ発信するとともに、『みんなで創る共創・参加型万博』として、県内市町村や企業、団体、教育機関など多様な主体と連携し、オール神奈川で取り組んでいくことを目指しています。

この取組の一環として、神奈川県出展エリア（以下「県出展エリア」という。）に整備する屋内展示施設にて、花き園芸植物や各自治体の魅力を発信するコンテンツを展示いただける市町村展示（屋内展示）を募集します。

## 1 募集概要

募集する出展は次のとおりです。

区分	市町村展示（屋内展示）
方法	展示ブース
大きさ	25㎡程度 ※1
期間	7～9日間（目安）※2
備考	（出展例） ・花や緑で装飾された屋内庭園の展示 ・切り花などの生産品や花き園芸植物（生け花、盆栽など）の展示 ・地域産業や観光施策など自治体の魅力発信となるコンテンツの展示（伝統工芸品の展示、観光スポットのPR、地元企業の特色ある技術の展示など） ※企業、団体等との共同出展も可（詳細は10(1)イ参照）

※1 展示ブースは2ブース設置する予定ですが、ブースの形状は検討中です。

※2 出展者の意向をできる限り尊重しますが、多くの集客が見込まれる週末（土日）は、2ブースいずれも公開できるよう、個別に出展期間を調整させていただく場合があります。

## 2 出展内容に関する要件

出展内容は、次に掲げる要件のすべてを満たす必要があります。

(1) 2027年国際園芸博覧会神奈川県出展基本構想（URL：<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/113862/kihonkousou.pdf>）を踏まえたものであること。

- (2) 次に掲げるもののいずれにも該当しないこと。
- ア 法令や公序良俗に反するおそれがあるもの
  - イ 危険もしくは有害であるもの又は非衛生的であるもの
  - ウ GREEN×EXPO 2027 の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなるもの
  - エ 不当な利益を上げることが目的とするもの
  - オ 特定の宗教の布教活動を目的とするもの
- (3) 出展期間における展示物及び作品を最適かつ最良な鑑賞状態で維持すること。

### 3 出展期間

開催期間（192日間）／2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）のうち、「1 募集概要」に記載のとおり。また、開場時間は平常時 9:30～19:00 を予定しています。（屋内展示施設の開館・閉館時間は未定）

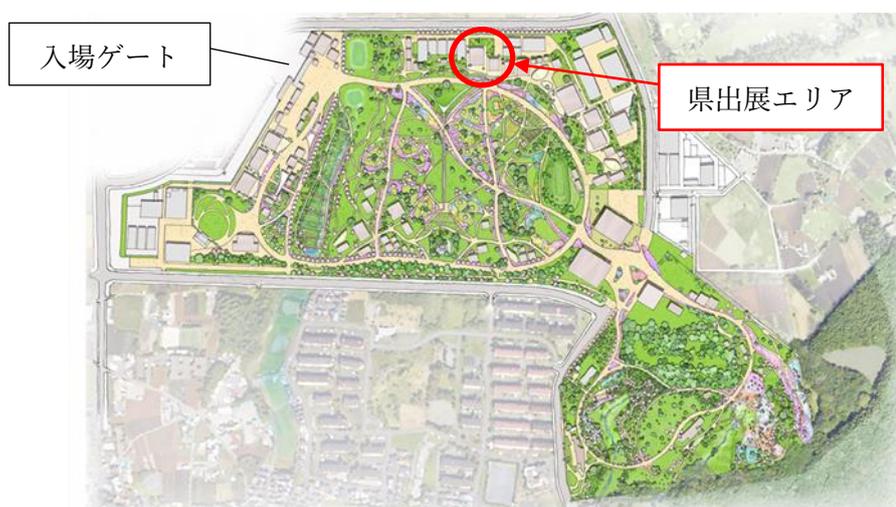
### 4 出展場所

県出展エリアは、図-1 のとおり会場西側エリアの北側で、ゲートから 300m程度の主導線に接した場所に位置し、来場者からアクセスしやすい場所にあります。

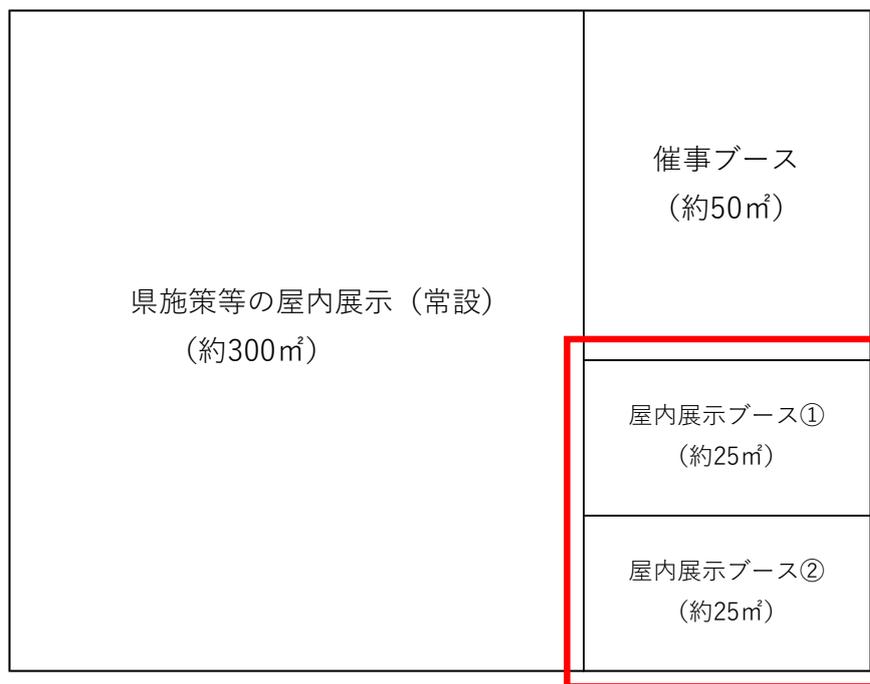
（参考）県出展面積 約 5,000 m<sup>2</sup>（うち屋内展示施設 約 700 m<sup>2</sup>）

また、県出展エリアに整備する屋内展示施設は、図-2 のとおり展示ブースを2ブース設置する予定です。ブースの形状や出展場所、出展時期、出展期間については、出展者の意向や申込状況等を踏まえて調整し、決定します。

【図-1 会場における県出展エリア】



【図-2 県出展エリアに整備する屋内展示施設の展示レイアウト（イメージ）】



※ 県出展エリアにおける屋内展示施設の展示面積は 400 m<sup>2</sup>程度を予定しておりますが、施設内のレイアウトや設備関係の詳細は、今後お知らせします。また、展示ブース①・②は、可動間仕切り等により 1 ブース（約 50 m<sup>2</sup>）としての活用も検討しています。

次の出展者との入替は平日の 5 日間を予定していますが、短期間で入替えが完了する場合は、出展の初日を前倒して実施することも想定しています。（入替期間中の来場者への案内方法や代替の展示等については、別途検討します。）

【参考 市町村展示（屋内展示）の入替イメージ（出展期間を 9 日間とした場合）】

	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
Aエリア (日数)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	入替期間						①	②
Bエリア (日数)	⑧	⑨	入替期間						①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

## 5 市町村展示に係る条件等

市町村展示（屋内展示）に係る出展条件等については、表-1のとおりです。

【表-1 市町村展示（屋内展示）の出展条件等】

項目	内容
出展者の費用負担	
出展料	出展料は無料です。

	工事関係	出展作品の施工、出展ブース内の現状復帰及び処分等に係る費用は出展者の負担となります。
	電気・水道	市町村展示ブースへの支線引き込み工事は県で行う予定です。また、電気代・水道代は、県が負担する方向で検討しています。ただし、特別な演出を行う場合は相談させていただきます。
	維持管理（灌水、清掃、花がら摘み等）	専門的な技術を要する作業は出展者の負担とし、日常の軽微（定型的）な作業はボランティアによる実施を想定しています。
	保険	県出展エリアの来場者や屋内展示施設に対する保険は県が加入手続きを行います。市町村展示の施工時に発生し得るリスクに対する保険や展示期間中の展示物に対する保険は必要に応じて出展者が加入手続きを行ってください。
展示ブースの仕様等	<p>(1)ブースの仕切り 1ブースあたり 25㎡程度で2ブース設置する予定です。また、可動間仕切り等により約 50㎡としての利用も想定しています。 ※ブースの形状は未定です。</p> <p>(2)床仕上げ 長尺塩ビシートを予定しています。原則、アンカー等を打つことはできません。</p> <p>(3)照明設備 平均 1,000ルクスの基本照度を予定しています。 演出照明等が必要な場合は出展者にてご用意ください。</p> <p>(4)温度・湿度設定 施設内の温度・湿度の設定は以下のとおり予定しています。 ◇温度：夏期 概ね 25.5～27℃（目安） ◇湿度：概ね 50～60%（目安） ※外気等により変動することがあります。</p> <p>(5)電気設備 1ブースあたり 100v・1.5kw、コンセント1口の提供を予定しています。</p> <p>(6)什器・備品 出展ブース内の造作・施工・展示に使用できる備品（机、椅子等）は調整中です。今後お知らせします。</p> <p>(7)転倒防止対策 展示物はすべて安全対策・転倒防止対策を行ってください。</p>	

搬出入	会期中に実施する場合、開園及び閉園時間前後の時間帯は、博覧会会場への関係車両の入退場が制限される予定です。展示準備等に係る来場はその時間を避ける必要がありますので、個別に調整させていただき予定です。
夜間開園	夜間開園は、会場の一部で週末を中心に実施される予定です。(夜間開園の範囲は未定)
バックヤード	県出展エリア内で県が確保します。
出展ブース内で実施可能な活動例	応募時に参加申込書(様式1)にてPR活動の有無及び内容を提出し、博覧会協会の承認を得る必要があります。 なお、実施する活動(例:無償での飲食(試食や試飲)を伴うPR活動等)に応じて、食品衛生法、消防法、その他の関係法令が定める手続きを遵守してください。
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有償での商品・サービスの提供 ※1</li> <li>・入場料を徴収すること</li> <li>・寄付を募ること</li> <li>・その他、上記の出展条件及び本要領の記載内容に反すること</li> </ul>

※1 県出展エリア(屋外、屋内)における有償での商品・サービスの提供(物販等)については、要件等を博覧会協会と調整中です。詳細は今後お知らせします。

## 6 留意事項

屋内展示への申し込みにあたっては、下記の事項について、ご考慮ください。

### (1) 「サステナビリティ」関係

GREEN×EXPO 2027では、テーマ「幸せを創る明日の風景」等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。具体的には、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現に向け、再生可能エネルギー100%の電気の調達や省エネの推進、カーボンオフセット等の取組により、本博覧会の脱炭素化を推進します。また、既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進するとともに、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向け、GREEN×EXPO 2027を通じて取組を発信します。

※GREEN×EXPO 2027での「サステナビリティに関する取組み」については、協会ホームページをご参照ください。

URL：<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>

### (2) 「ICT」関係

GREEN×EXPO 2027では、1,000万人以上の有料来場者に加えて、地域連携やICT(情

報通信技術)活用などの多様な参加形態により、500万人以上の参加を目標としています。このうち、ICTを活用した参加形態については、本博覧会に関連する多様なコンテンツをオンライン上で提供するなど、国や地域、世代を超えた多くの人が、実際に来場する以外の形を通じて参加できるような仕組みを検討しています。

## 7 施工方式

原則として、施工は出展者による自主施工となります。出展ブースの設計から撤去までの作業及び経費負担の基本的な役割分担は、表-2のとおりです。

【表-2 市町村展示（屋内展示）における役割分担】

項目		作業実施者		経費負担者	
		市町村	県又は 博覧会 協会	市町村	県又は 博覧会 協会
設計	出展内容の企画・設計 ※1	○		○	
工事	出展ブースの設置		○		○
	出展作品の施工（電子装飾、保険対応含む）	○		○	
	電気設備の設置（電源・コンセントの設置）		○		○
	出展者銘版の設置		○		○
維持管理	出展作品の維持管理（植替え、灌水、清掃、花がら摘み、病虫害防除等）	○		○	
	演出用の電気・水道の使用 ※2	○	(○)	(○)	○
	一般的な会場管理（巡視等）		○		○
	ごみの処分 ※3	○	○	○	○
撤去	出展ブース内の原状復帰及び処分	○		○	
全体	必要な保険手配 ※4	(○)	○	(○)	○

※1 出展内容の企画・設計は、出展者の意向をできる限り尊重しますが、県出展全体の調和や出展内容等を踏まえ、個別に調整させていただく予定です。

※2 電気代・水道代は、県が負担する方向で検討しています。ただし、特別な演出を行う場合は相談させていただきます。また、電気及び水道の使用にあたり作業が伴う場合は

出展者にご対応いただくことがあります。

※3 日常の軽微（定型的）な作業により発生する植物残渣等の処分は県が負担しますが、施工時や展示物の手入れ、撤去等により発生する植物残渣等の処分は、出展者でご負担いただく予定です。

※4 県が加入する保険（表-1 参照）以外で出展上必要となる保険は、出展者の判断で加入していただく必要があります。

## 8 各種法令・規則等の遵守

出展者は、市町村展示（屋内展示）に際し、日本の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法規を遵守しなければなりません。

また、GREEN×EXPO 2027 のサステナビリティ戦略等を尊重するとともに、GREEN×EXPO 2027 の一般規則及び特別規則並びに参加ガイドライン（今後順次公表予定）、アクセシビリティガイドライン、持続可能性に配慮した調達コード等を遵守する必要があります。

URL：<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>  
<https://expo2027yokohama.or.jp/about/accessibility/>

## 9 コンペティションについて（参考）

庭園等の花き園芸植物の展示において、GREEN×EXPO 2027 開催期間中にAIPH（国際園芸家協会）規則に基づき、AIPHに承認された審査員によるコンペティションが実施されます。世界各国から多数の参加者が集い、庭園や切り花、盆栽など様々な分野でその技術や知識を競い、花き園芸・造園業界における技術の向上、産業の発展、文化の振興等に大きく貢献することが期待されます。コンペティションのカテゴリーは、植物や庭園、植物加工作品のほか、園芸や農業、造園に関わる技術、緑化技術などを審査する、多様な項目が予定されており、市町村展示においても、出展時期や出展期間によっては審査の対象となる可能性があります。コンペティションの詳細は、今後お知らせします。

また、AIPH 規則に基づくコンペティションのほか、サステナビリティ、GX、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル等をテーマとした、GREEN×EXPO 2027 独自のコンペティションについても検討されています。

## 10 応募手続

### (1) 出展参加資格

#### ア 出展参加資格

参加申込者（自治体）は、県内市町村に限ります。

#### イ 企業等との共同出展

自治体と企業・団体・教育機関等との共同出展は、後援のみによる場合も含めて可能とします。ただし、この場合は、自治体を代表者として参加申込を行ってください。

また、応募の際には、自治体と共同で出展する企業・団体・教育機関等（以下「共同出展者」という。）の関係を説明する資料を添付してください。

(2) 今後のスケジュール(予定)

スケジュールの詳細は、今後個別にお知らせします。

2025年5月1日(木)	参加申込受付開始
2025年6月27日(金)	参加申込受付締切
2025年7月以降	展示計画書及び出展ブースの調整等
2026年1月～12月頃	屋内展示施設施工
2027年2月頃	屋内展示施設内装工事竣工
2027年3月以降	市町村展示着工
2027年3月19日(金)	GREEN×EXPO 2027 開会

(3) 応募手続

ア 提出書類の受付

(ア) 応募受付期間

2025年5月1日(木) から 2025年6月27日(金) まで

(イ) 提出方法

提出書類一式を次の送付先へ電子メールにて提出してください。電子メール送付の際、件名は「【送付】神奈川県出展(市町村展示/屋内展示)に係る提出書類について(自治体名)」としてください。

◇提出書類の送付先

事務局：神奈川県環境農政局農水産部農業振興課 国際園芸博覧会推進室 出展事業グループ

E-mail：[hanahaku.tu3k@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:hanahaku.tu3k@pref.kanagawa.lg.jp)

(ウ) 受領の確認

提出書類を送信された電子メール宛てに事務局から受領した旨の返信メールを送信します。提出書類の送信後、概ね1週間経過しても事務局からの連絡がない場合は、お電話(電話番号：045-285-0373)にてお問い合わせください。

(エ) 提出書類の不備等

提出書類に不備等がある場合は、事務局から参加申込書に記載の連絡窓口担当者あてにご連絡します。提出書類の訂正等により再提出となった場合は、速やかに対応ください。

(オ) 申込完了

提出書類の内容確認が完了しましたら、提出書類を送信された電子メール宛てに事務局から申込完了メールを送信します。

(カ) 費用の負担

提出書類の作成及び提出に要する費用は、参加申込者の負担とします。

#### イ 提出書類

(ア) 下記の【応募に必要な書類等】を提出してください。

(イ) 各様式において、記載内容が記入枠に収まらない場合は別紙に記載し提出してください。なお、別紙に記載している旨を必ず明記してください。

#### 【応募に必要な書類等】

- ① 2027年国際園芸博覧会神奈川県出展エリアにおける市町村展示（屋内展示）参加申込書（様式1-2）
  - ② 持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート）（様式2-2）
  - ③（任意提出）2027年国際園芸博覧会神奈川県出展エリアにおける市町村展示（屋内展示）質問票（様式3-2）
  - ④（共同出展の場合）誓約書（様式4）※全ての共同出展者名で提出してください。
  - ⑤（共同出展の場合）共同出展者との関係性が分かる資料（任意様式）
  - ⑥ 展示内容、展示テーマ等が分かる資料（任意様式）
- ※上記②（様式2-2）は、展示計画書（10(4)参照）に併せて提出いただく予定です。

#### ウ 提出書類の返却

原則として、提出書類は返却しません。

#### エ その他

※ 提出書類に記載された情報は、市町村展示の目的のみに使用し、他の目的には使用しません。ただし、県出展に係る調整において、必要な限度で博覧会協会・日本国政府（農林水産省及び国土交通省等）・横浜市へ出展者情報を提供することがあります。ご了承のうえ記入ください。また、出展者の名称等については、県ホームページで公開する可能性があります。

#### (4) 展示計画書の提出について

ア 参加申込後、参加申し込みを行った自治体（以下「参加申込者」という。）から展示計画書を提出いただく予定です。県は、展示計画書の内容と県出展エリア全体の調和を考慮した上で、出展ブースを決定し、県出展エリアにおける市町村展示（屋内展示）が確定します。

イ 出展内容や出展時期、出展期間は、参加申込者の意向をできる限り尊重しますが、法令その他の事情を踏まえ、県は、参加申込者に内容の変更を求める場合があります。

ウ 展示計画書の手続き等に関する詳細については、別途参加申込者にのみ通知します。

#### エ 出展の辞退

展示計画書の提出前までにやむを得ず出展を辞退する場合は、事務局に電話連絡の上、電子メールにてご連絡ください。その後の辞退については、原状復帰に係る費用等を負担していただく場合があります。

(5) 出展ブースの転貸・変更について

ア 割り当てられたブースは、参加申込者が使用することとし、第三者へ転貸することはできません。

イ 既に割り当てたブースを変更する必要がある場合は、事前に参加申込者に連絡し、調整させていただきます。

11 特記事項

本募集要領に記載内容は、今後の状況により変更・修正することがあります。

◇問合せ先

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課 国際園芸博覧会推進室 出展事業グループ

住 所：〒231-8588 横浜市中区日本大通1 新庁舎3階

E-mail：[hanahaku.tu3k@pref.kanagawa.lg.jp](mailto:hanahaku.tu3k@pref.kanagawa.lg.jp)

電話番号：045-285-0373

担当：稲田、平川